

青ヶ島村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 167	千円 935264	千円 53360	千円 135434	% 14.5	% 15.0

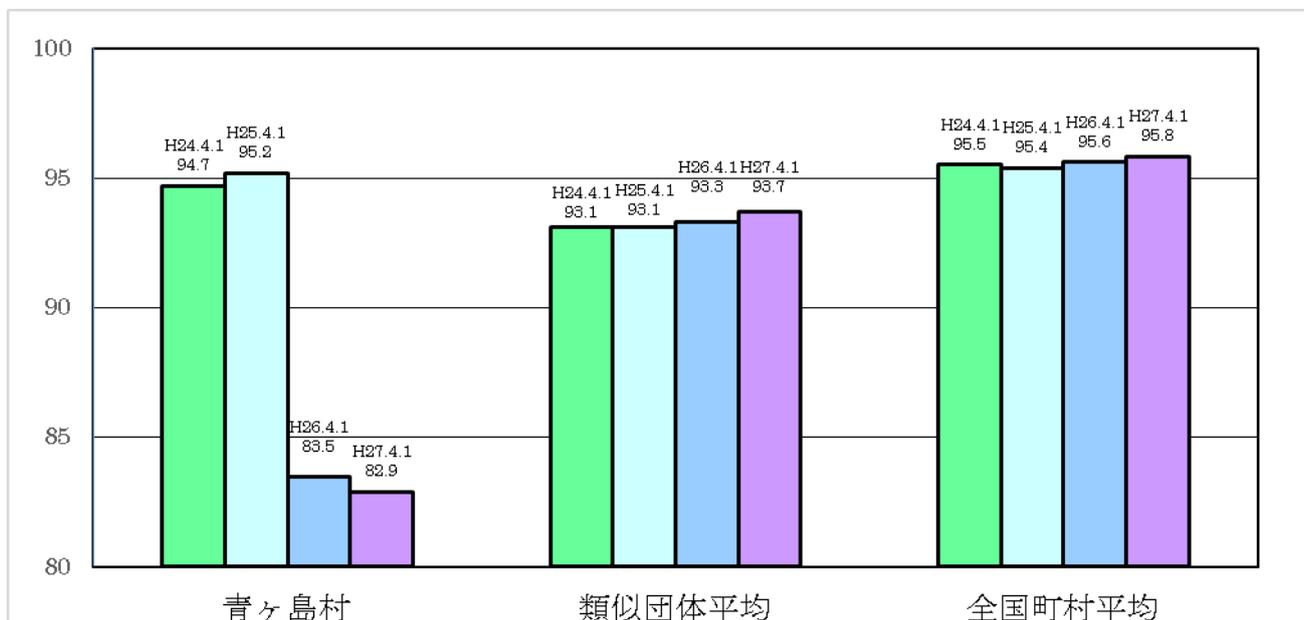
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与			計 B
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	
26年度	人 21	千円 55986	千円 4702	千円 18069	千円 78757

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体の平均一人当たり給与費
千円 3750	千円 5471

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給

与減額措置がないとした場合の値である。

※ 27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 **未実施**]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年1月に実施

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、据え置き。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

地域手当制度未導入

③ その他の見直し内容

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
青ヶ島村	37.8歳	237957円	253313円	円
東京都	41.6歳	318513円	454886円	400246円
国	43.5歳	334283円	—	408996円
類似団体	41.7歳	298502円	348728円	324582円

② 技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
----	------	-----	--------	--------	--------------------

青ヶ島村	53.3 歳	7 人	254929 円	275300 円	円
うち発電所勤務職員	-	-	-	-	-
うち調理員	-	-	-	-	-
東京都	48.1 歳	1537 人	293483 円	-	365078 円
国	50.2 歳	2994 人	289141 円	-	328318 円
類似団体	50.9 歳	26 人	287719 円	313725 円	298861 円

※職員数が少ないことに伴う個人情報保護のため発電所勤務職員欄及び調理員欄については非公表とする。

(2) 職員の初任給の状況 (27年4月1日現在)

区分		青ヶ島村	東京都	国
一般行政職	大学卒	174200 円	181200 円	174200 円
	高校卒	142100 円	143000 円	142100 円
技能労務職	高校卒	137200 円	139500 円	-
	中学卒	121600 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (27年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	-	-	-	-
	高校卒	-	-	-	-
技能労務職	高校卒	-	-	-	-
	中学卒	-	-	-	-

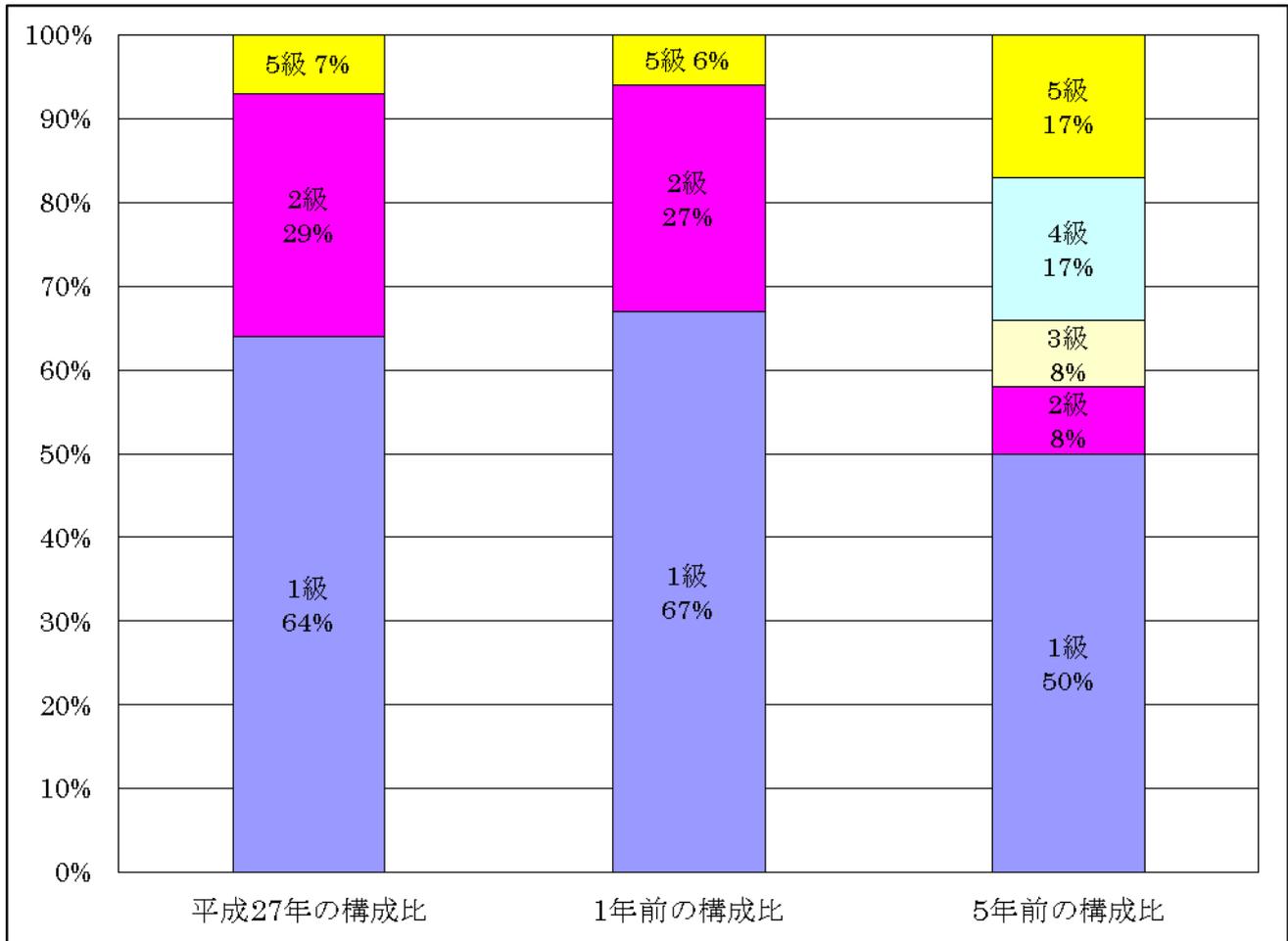
※職員数が少ないため個人情報保護の観点から非公表とする。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
5級	課長	1 人	7 %	290700 円	400600 円
4級	課長補佐	0 人	0 %	263500 円	388300 円
3級	係長・主査	0 人	0 %	224600 円	354700 円
2級	主任	4 人	29 %	187700 円	308000 円
1級	主事	9 人	64 %	137600 円	224900 円

- (注) 1 青ヶ島村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

全職員に対して勤務成績の評定を実施。
 評定結果により、昇給区分を上位、標準、下位に分け、毎年4月1日の昇給日に反映させている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

青ヶ島村	東京都	国
1人当たり平均支給額（26年度） 814千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1734千円	—
（26年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分	（26年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分	（26年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

役職加算 5-10%	役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	役職加算 3~20% 管理職加算 15~25%
------------	----------------------------	----------------------------

○勤労手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

全職員に対して勤務成績の評定を実施。
 評定結果により、区分を上位、標準、下位に分け、支給率に反映させている。

(2) 退職手当（27年4月1日現在）

青ヶ島村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.50月分	23.50月分	勤続20年	20.445月分	27.405月分
勤続25年	31.50月分	31.50月分	勤続25年	29.145月分	34.582月分
勤続35年	45.00月分	45.00月分	勤続35年	41.325月分	49.590月分
最高限度額	45.00月分	45.00月分	最高限度額	49.590月分	49.590月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2-45%加算）			定年前早期退職特例措置（2-45%加算）		
1人当たり平均支給額 千円 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員が少数であるため非公開とする。

(3) 地域手当（27年4月1日現在）

未導入

(4) 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）			657千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）			131400円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）			22.7%	
手当の種類（手当数）			1種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給 単価
深夜勤務手当	発電所勤務職員	22時から翌4時までの間、発電所において勤務をした場合に支給	657千円	日額1800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	409千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	19千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者 13000円 配偶者以外 6500円 配偶者なし 11000円 特定期間の加算 5000円	同		1155千円	231000円
住居手当	自ら居住する住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額3000円を超える家賃を支払っている職員に支給。支給限度24000円	異	家賃3000円以下の場合には支給なし。家賃43500円以上の支給額は24000円	1986千円	180613円
通勤手当	通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩による通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上である職員に支給。運賃等相当額が55000円以下については運賃等相当額	同		支給実績なし	支給実績なし
管理職手当	管理職員に対し支給。給料月額15%	異	非定額化、支給対象者が異なる。	638千円	637920円

5 特別職の報酬等の状況 (27年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	600000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 840000円 / 416500円
	副 市 町 村 長	530000円	705000円 / 385000円

報酬	議長	140000円 (円)	395000円 / 140000円
	副議長	115000円 (円)	310000円 / 115000円
	議員	100000円 (円)	290000円 / 100000円
期末手当	市区町村長 副市長	(26年度支給割合) 3.10月分	
	議長 副議長	(26年度支給割合) 3.10月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式) 給料月額×在職年数×4.0	(1期の手当額) 9600000円 (支給時期) 任期毎
	副市長	給料月額×在職年数×3.0	6360000円 任期毎
	備考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

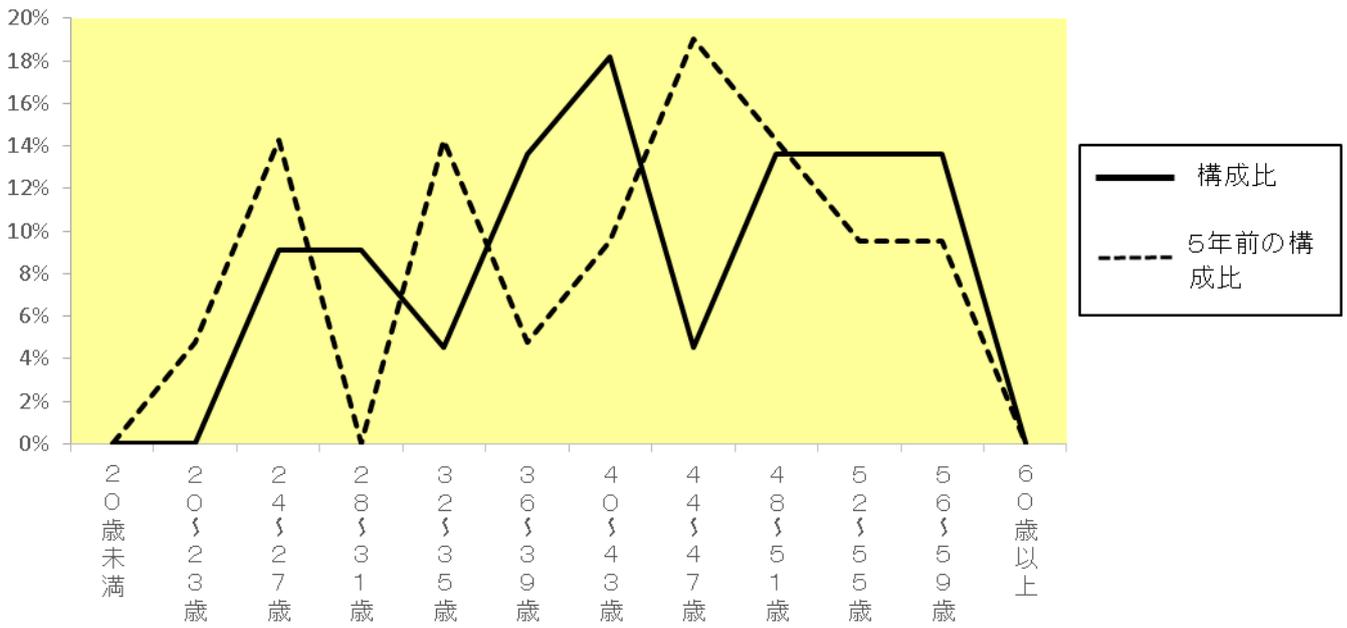
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成26年	平成27年		
普通会計部門	議会	0	0	0	その他(▲3)欠員補充(1)
	総務	12	10	▲2	
	税務	1	1	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	1	1	0	
	商工	0	0	0	
	土木	1	1	0	
民生	4	4	0		
衛生	0	0	0		
	計	19	17	▲2	<参考> 人口1万人当たり職員数598人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数186人)
	教育部門	4	4	0	
	消防部門	0	0	0	
	小計	23	21	▲2	<参考> 人口1万人当たり職員数1257人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数218人)
公営企業計等部門	病院	0	0	0	
	水道	0	0	0	
	下水道	0	0	0	
	交通	0	0	0	
	その他	1	1	0	
	小計	1	1	0	
	合計	23	22	▲2	<参考> 人口1万人当たり職員数1317人
		[30]	[30]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	2人	2人	1人	3人	4人	1人	3人	3人	3人	0人	22人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数
一般行政	16	16	20	19	19	17	1
教育	4	3	3	3	4	4	0
消防	0	0	0	0	0	0	0
普通会計計	20	19	23	22	23	21	1
公営企業等会計計	1	1	1	1	1	1	0
総合計	21	20	24	23	24	22	1

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。